

避難行動要支援者名簿公開・個人情報提供同意書

(兼：ひとりぐらし高齢者の登録申請書)

		区 会	
		民生委員	
		(電話番号)	
フリガナ お 名 前		性 別	男 ・ 女
生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	年 齢	歳
住 所	湯河原町	電話番号(携帯番号)	
避難行動要支援者	1. 障がい者(身体・知的・精神：手帳の等級 級) 2. 要介護者(介護度：) 3. ひとりぐらし高齢者 4. 高齢者のみの世帯 5. 乳幼児のいる母子世帯 6. 難病(名称：) 7. その他()		
世帯構成	1. ひとりぐらし 2. 高齢者のみ 3. 家族と同居(要支援者のみ時間帯 有・無)		
健康状態	1. 持病 なし ・ あり () 2. かかりつけ医 なし ・ あり ()		
移動状況・手段	1. 移動状況 (自立・一部介助・全介助) 2. 移動手段 (徒歩・杖歩行・車イス・担架 ・ その他() 3. 認知症 (なし・あり) 4. その他の特記事項 ()		
緊急時の 家族等の連絡先	氏 名	(本人との関係：)	電話番号(携帯番号)
	住 所		
	氏 名	(本人との関係：)	電話番号(携帯番号)
	住 所		
緊急時の 避難支援者	氏 名	(本人との関係：)	電話番号(携帯番号)
	住 所		
	氏 名	(本人との関係：)	電話番号(携帯番号)
	住 所		
必要な支援項目	1. 避難準備の声かけと手助け 2. 避難所までの移動支援 (内容：) 3. 避難所到達時の対応 (内容：)		
避 難	場 所	(代替避難所：)	
	方 法	1. 自力歩行 2. 歩行介助 3. 車イス 4. 担架 5. その他()	
調査票記入者			本人との関係
湯河原町長 様 令和 年 月 日			
上記個人情報を湯河原町が避難支援等関係者(自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防署(消防団を含む)及び警察署)に提出することに			
※チェックを入れてください → ☐ 同意します。 ☐ 同意しない。			
(↓署名をお願いします。) (署名は不要です。)			
本人署名欄			
本人との関係			
(代筆者欄)			

※本人同意があれば代筆(家族、民生委員又は介護支援専門員)可能です。代筆の場合も本人署名欄の記入をお願いします。
代筆者及び本人との関係は名簿に登録されません。

◎裏面に「留意事項」を記載してありますので必ずご確認ください。

必ずお読みください。

【留意事項】

- 災害対策基本法に基づき、町では「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられています。また、作成した名簿について、「避難支援等関係者」への情報提供は、本人の同意が必要とされています。

なお、個人情報の提供の同意がない場合は、「避難支援等関係者」に情報提供はしません。ただし、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、「避難行動要支援者」の生命又は身体を災害から保護するために特に必要があるときは、避難支援等の実施に必要な限度で、「避難支援等関係者」に対し、個人情報を提供します。

※避難支援等関係者

自主防災組織（自治会）、民生委員、社会福祉協議会、消防署（消防団を含む）及び警察署

- 「避難行動要支援者名簿」に掲載される方の範囲について

- ① 要介護認定3～5を受けている方
- ② 身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する身体障がい者（心臓、じん臓機能障害のみで該当するものは除く）
- ③ 療育手帳Aを所持する知的障がい者
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する方で単身世帯の方
- ⑤ 県の生活支援を受けている難病患者
- ⑥ 自ら避難行動要支援者名簿への掲載を希望する方、若しくは家族等により記載を希望する方
- ⑦ ひとりぐらし高齢者
- ⑧ 上記以外で自治会が支援の必要を認め、本人又は家族等の承認を得た方

- 個人情報の提供の同意がある場合は、「避難支援等関係者」に個人情報を提供します。なお、変更の申出がない限り、提供の同意の意思があるものとします。

○提供する個人情報
申請書の記載事項

※住所変更届、障がい手帳の取得状況、要介護認定状況、申出による状況変更があった方は、変更後の情報を「避難支援等関係者」に提供します。

※転出届又は死亡届を提出された方、施設入所（町内の社会福祉施設に入所している方や長期入院の方は、各施設関係者等による避難行動計画に沿った避難行動となります。）された方は、名簿から消除します。なお、施設入所から在宅に戻られた方は、再度、同意書の提出が必要となります。

- 個人情報の提供の同意があっても、必ず避難支援が行われるものを保証するものではありません。また、「避難支援等関係者」が、法的な責任や義務を負うものではありません。
- ひとりぐらしの高齢者の方には、この同意書の提出により、ひとりぐらしの高齢者として登録され、民生委員がお訪ねしたり、社会福祉協議会のいろいろな行事のご案内をさせていただきます。